

第2号



発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第二北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
 http://www.dousho.jp/

○令和元年度
 ・第2回理事研修会

令和元年度 第2回理事研修会

☆令和元年7月1日(月)10時30分より
 ☆ホテルライフオーブ札幌

【報告事項】

- 全連小第232回理事会・第71回総会報告
- 教育情勢について
- 会務・各部の活動について
- 企画研修委員会について
- 第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会の準備状況について
- 退職校長の動向調査について

【道教委行政説明】

- 「市町村立小・中学校等の学校経営指導体制について」
 北海道教育委員会 教育指導監 鈴木 淳 様
- 「学校における働き方改革について」
 同 教職員課主幹 河村 健一 様
- 「学校評価について」
 同 義務教育課主査 田中 智則 様
- 「プログラミング教育について」
 同 教育環境支援課主幹 佐藤 一昭 様

【協議事項】

- 道教委への要望活動について
 - 研究副主題・分科会構成案について
 - 広域人事に関する調査について
- ### 【連絡】
- 全連小刊行物の購入について
 - 第71回全連小秋田大会について
 - 地区研修補助金等について
 - 第3回理事研修会について
 - その他

令和元年7月1日(月)、ホテルライフオーブ札幌において第2回理事研修会が開催された。また、同日午後からは第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会に向けた第2回分科会運営者研修会も開催された。

1 開会の言葉…………… 横澤 英三 副会長

2 会長挨拶(要旨)…………… 大石 会長

はじめに、理事の方に変更があったのでご紹介する。檜山地区の中山理事が、この度、今金町の教育長になられた。瀬戸町立久遠小学校の佐藤等校長先生が本日から後任の理事として出席している。

第3回全連小の活動を中心に4点お話しする。

1点目は、6月21日に行われた**第3回全国連合小学校長会常任理事会についての報告**である。まず、全連小喜名会長が出された資料からである。「課題と解決策の共有」からお話しする。勤務時間の管理については、1月25日に出された中教審答申「働き方改革における総合的な方策」において、2020年度初めまでに勤務時間を客観的に把握する仕組みの導入が予定されているが、東京都においても自治体格差が生じているということである。

また、運動会については、教育課程や猛暑対策、働き方改革の観点から、その在り方が見直されている動きがあるとのことである。因みに札幌市は、今年度、6割以上が午前開催で実施している。

全国学力・学習状況調査については、4割の学校が、事前に傾向と対策を取っているということである。子どもたちの資質・能力を測る調査において、その意義等が曲がり角に来ているかもしれないとのことである。

初等中等教育等の内容には、遠隔教育の活用を重視するとともに、ICT環境に自治体間格差が見られることが述べられている。内閣府の出した骨太の方針の中に、ICTの自治体間格差が記述され、国も懸念していることがわかる。学校における働き方改革においては、1年単位の變形労働時間制の導入について述べられている。

中教審答申「働き方改革における総合的な方策」の工程表においては、2021年の4月から実施予定となっている。この点については、最近話題になっていなかったが、ここに明記されたことで、国として法制化をきちんと進めていくことがわかる。



東京都の校長会からの参考資料では、週当たり在校時間が60時間以上の教諭の割合と都本庁平均、中央省庁平均との比較が出ている。小学校は37.4%、中学校は68.2%であるが、都本庁では1%程度、中央省庁では6.3%となっており、いかに教員の勤務時間が長いかを表しているデータである。月当たりの平均超過勤務時間の棒グラフを見ると、小学校は60時間を超えているが、都本庁、民間、中央省庁でも多くても30時間に達していない。教員の長時間勤務の実態が客観的に理解できる資料である。

2点目は、**全連小の要望活動**についてである。

7月8日に文科省、財務省、総務省に要望活動を行っていく。私も常任理事として、文科省に行く予定である。その時に、要望書を渡していくが、その案に関する根拠資料の一部を資料に掲載した。「子どもと向き合う時間を確保するために、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を講じられたい。」との要望事項では、教員一人当たりの持ち授業時数の考え方の導入が要望の一つに挙げられている。

その根拠データとして挙げられているのが、OECDと比較した教員一人当たりの児童数である。小学校で日本は17人、OECDは平均15人となっている。また、1学級

は日本 27 人に対して、OECD は平均 24 人となっている。OECD のデータの他、教員勤務実態調査の数値も根拠として活用している。

「教員の免許更新制について実質化を図りたい。」との要望事項がある。先の柴山文科大臣の中教審への諮問内容に、教員免許更新の実質化という文言が挙げられていた。この実質化について文科省の回答によると、①教員のニーズに合った研修、②都道府県教委の研修を免許更新の単位とする考えがあるようだ。ただし、教員免許更新制はなくなるとのことである。この項目での根拠データは、全連小・教員養成委員会の調査結果によるものである。

「大学での教員養成課程」に関する部分でも、全連小教員養成委員会の調査結果を根拠としている。大学で身に付けてほしい能力として、コミュニケーション能力、社会人としてのマナーの割合が増えているのは、現場の感覚と一致するところである。

「施設・設備・教材等の整備・拡充」に関しては、根拠データとして、全連小・施設設備教材等委員会の調査結果を活用している。研究紀要にもまとめられているが、道小も協力して行う全国調査がエビデンスとして要望書に反映されていることを改めて認識することができる。今年度も、間もなく調査活動が実施される。道小では、研修部が中心に行う活動であるが、各地区のご協力をよろしく願います。

3 点目は、OECD 国際教員指導環境調査についてである。先日の新聞報道に「日本の教員勤務時間最長」という見出しの記事の元になった調査である。日本の教員の現状と課題ということで、大きく 3 点挙げられている。

一つ目は、学級において規律が整っており、良好な学習の雰囲気があること、二つ目に、教員の仕事時間は参加国中で最も長く、人材不足感も大きいこと、三つ目に主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や ICT 活用の取組等が十分でないことである。

特に教員の開発ニーズでは、職能開発のニーズが高い教員が多く、参加の障壁として、仕事のスケジュールや家庭でなくてはならないことがある割合が高くなっている。校長として、職能開発ができる時間を生み出せるように、業務をスクラップ&ビルドしていくことが重要であると考えます。

4 点目は、京都大会の大会大綱についてである。新しい研究主題となる令和 2 年度の全国大会は京都で開催される。第 12 分科会「自立と共生」では、今まで、特別支援教育と環境教育が視点となっていた。京都大会では、特別支援教育と多様性を尊重する共生社会を実現するための教育活動に視点が設定されている。北海道に割り当てられた研究発表は、第 2 分科会「組織・運営」と第 13 分科会「社会との連携・協働」となっている。

3 議長選出 …………… 小野 俊英 副会長

4 報 告

(1) 全連小第 232 回理事会・第 71 回総会報告

…… 東 公康 副会長

5 月 21, 22 日開催の全連小理事会、総会について報告する。まず、理事研修会での種村全連小会長の挨拶からいくつか取り上げる。

一つ目は 3 月 18 日に文部科学省事務次官から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」という通知文が、各都道府県知事や各都道府県教育委員

会教育長宛に発出された。この通知が各地方公共団体の長に対しても、教育委員会への積極的な支援を依頼している点が非常に重要であると強調され、実のある改革にしなければならないという話だった。

次に学習評価に関して。主体的に学習に取り組む態度の評価では、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等の獲得に向け、粘り強く学習に取り組む中で、自らの学習を調整しようとしているかを含めた意思的側面を評価するとのこと。これは、総会において喜名全連小新会長も自らの学習を調整しようとする態度、すなわち自己調整力の評価の研究が必要であると述べられていた。また学習評価の詳細は、9 月以降に現場においてくる見通しである。



もう一つは、教育課程の編成及び実施について。通知文の中で注視すべきは、学校閉鎖等の不測の事態に備えることへの過剰意識。標準授業時数を大きく上回る教育課程を編成する必要はなく、不測の事態で下回った場合でも学校教育法施行規則に反するものではないということ。しかし、担当官への確認では、「内容が終わっていない場合はこれを除く。」とのこと。

会長挨拶の最後は、全連小の 75 周年事業と財政健全化について。令和 5 年度、2023 年度が全連小の 75 周年を迎えることから、今年度から準備を進めるとのこと。全連小の財政は厳しい運営状況にあるため、今年度は負担金の改定を確認し、その時期を含めた具体的検討を行うとのこと。

その後、本年度の秋田大会、次年度の京都大会について説明があった。秋田大会については主に移動の件。京都大会については副主題の設定について説明があった。

東日本大震災被災地の状況報告では、未だ厳しい状況にあるとの報告があった。

続いて翌日開催の総会について。喜名新会長の挨拶では、新学習指導要領移行措置最終年度を迎えたが、新しい言葉だけが先行し、その言葉を使うことで取り組んだ気にならないよう、実質的な準備が必要であるとの指摘があった。また、喫緊の課題である働き方改革については、取組の自治体間格差解消に向けて取り組んでいきたいとのことだった。

文部科学省講話について。

まず、初等中等教育局の滝波泰教育課程課長の説明から何点か申し上げる。

まず、今回の学習指導要領は 10 年後の 2030 年まで子どもたちの学びを支えるものであることから、保護者、地域、多くの国民の期待も高く、改訂の理念や内容の共有が重要だということ。次に「児童生徒の学習評価の在り方」について。観点別学習状況の評価を学力の 3 要素に基づいて三つの観点に整理したが、特に個人内評価では、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況の評価することが大事であり、児童が学習したことの意義や価値を実感できるよう日々の授業で子どもに伝えていくことが大切であるとのこと。

「特別の教科 道徳」については、「道徳教育アーカイブ」映像資料を活用し、道徳教育の質的な転換を進めてほしい。そのために 1 本 20 分程度の映像を見て、「自分ならばこう工夫する」という、「考え、議論する」校

内研修にぜひ活用を、と呼びかけていた。

生徒指導関係では、いじめが原因と見られる自殺が多発していることから、とにかく早期発見、早期対応が重要である。昨年9月には、実際の事例からいじめの防止、早期発見及び対処等について、特に優れている事例や学校現場で教訓となる事例(37項目・47事例)を掲載した「いじめ対策に係る事例集」を作成したので、こちらも校内研修等でぜひ活用してほしいとのこと。

次に、初等中等教育局の合田哲雄財務課長の話について。日本中が深刻な人手不足の中、文科省では大きな危機感をもっている。今は働き方を変えてでも新しい人、志があつて能力がある人に教育界に入ってもらわなければならない。だからこそ働き方改革である！「志ある教師の過労死は絶対あつてはならない。」と力を込めて話していた。

働き方改革によって授業の質が高まり、「子どもたちは、時代を切り拓くにふさわしい力を確実に身に付けています。」と胸を張って言える学校にしていきたい。そのために、働き方改革のプロモーション動画「やさしい勤務時間管理講座」10分3本のものを発信しているので、ぜひとも見てほしいとのこと。

また、4月17日の柴山文部科学大臣の中教審への諮問について、多くのメディアは「小学校の高学年の教科担任制を導入する」と報道していたが、NHKの西川隆一解説委員は時事公論で「今回の諮問は、学校の持続には何が重要かという危機感をもった構造的なもので、中教審の覚悟が求められている」と解説していたことを紹介し、今回の諮問は、教師が誇りをもち、専門職としてその使命に全力投球するためには抜本的な制度改正が必要であり、だから今回の内容について諮問したと力強く述べていた。

そして最後には、—「未来」は予めあるものではなくて、これから子どもたちが創っていくものである。教育は、我々が未来の社会を、日本の社会らしい創造性と公平さと人間の尊厳が保たれる、そういう社会にして子どもたちにバトンタッチしたいという思いをもって、子どもたちを指導することによって、未来を創っていくというのが教育である、と思っている。この仕事は、他の職業にはない重要性があると考えている。—という話で締めくくった。

(2)教育情勢について…………… 神谷 事務局長 「新学習指導要領」に関わって

6月10日の日本教育新聞の社説「問われる学校の組織マネジメント」の記事。文部科学省から通知された新学習評価の在り方に関わっての内容。

これまでの学習評価は、観点ごとにA・B・Cの基準を設けて評定するなど成績を付けることと結び付け、通知表や指導要録に記載することを意識して行われてきた。学習評価が成績評価・評定としての役割があつた。また評価には教育活動の質を向上させ、評価結果を今後の学習と指導の改善につなげることもその役割としてある。

新学習指導要領の3観点の一つ、「思考力・判断力・表現力」の評価においては、「思考力・判断力・表現力等を身に付けているかどうかを評価するもの」と示されている。思考・判断する、表現するといった活動を評価することではないということ。すなわち、活動を評価するのでなく身に付けているかという点を評価しなくてはならないということ。この点をしっかりと踏まえ、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力などの能力をい

かに育て評価するかを、各学校や研究団体で実践的研究を深めていく必要がある。

この他にも、小学校の外国語活動や総合的な学習の時間、総合的所見などの指導要録の記載に関わり、各学校で協議し、教師間での合意形成を行っていく必要があり、新学習指導要領への対応は一人一人の教員はもとより、各学校の組織マネジメントが問われる重要な問題であることを改めて認識する必要がある。

新学習指導要領に関わっては、LGBTやがん教育を扱った体育の教科書の記事、コンピュータを使わないアンプラグド方式のプログラミング教育についての記事も掲載されている。

「働き方改革」からは3点お話しする。

道都市教育委員会連絡協議会・道都市教育長会の会長、札幌市の長谷川教育長が、令和2年度の文教施策に対する道教委への要望活動を道の佐藤教育長に行ったという記事。新たに「働き方改革の推進」を重点要望項目に捉えるなど、働き方改革や期限付き教諭の安定的確保に向けた取組が道内全体の喫緊の課題であることが分かる。道の佐藤教育長は、要望内容を踏まえ北海道が一つとなって国に対して要請していく方針を示したほか、働き方改革に関しては、今後も市町村教委と連携を図っていくと述べている。

「求められる『時数確保』と働き方改革」「定まらない国の方針 戸惑う学校現場」について。4月に兵庫県の中学校で標準授業時数を下回っていた事実が発覚してから、標準時数という考え方が揺れている。学校現場では標準時数を下回らないように時数の確保に努めてきたが、文科省からは働き方改革の関係から余裕時数を多くしすぎないような通知もあり、現場では戸惑いが広がっている。

「子どもたちがどこまで学んだか」を指標とした「教える時間」の基準を見直す動きが東京目黒区の小学校で出てきている。1コマの授業を45分から40分に短縮し、午前中に5時間授業を行う取組を進めており、今後は40分の授業で45分と同じ成果を出せるよう指導の質の改善を目指しているとの記事も載っていた。

OECDの調査から「日本の教員 勤務時間最長」という記事。授業や採点の時間は他国と同水準だが、事務作業は最も長く、逆に職能開発(研修)に充てた時間は参加国で最短という結果が出ている。授業内容に関わっては、子どもたちが自ら考え答えを見付け出すといった主体的な学びの指導に遅れが目立っていることも判明した。OECD アンドレアス・シューライヒャー教育スキル局長は、「日本の教育は、児童生徒と強い絆を構築できている。」とする一方、事務的な負担を減らす努力をするべきだとも述べている。

「危機管理」に関わって

札幌で起きた2歳児の衰弱死や千葉県の小4女子児童虐待死をきっかけに、48時間ルール徹底や児童相談所の在り方、行政や警察との連携の重要性などがニュースで大きく取り上げられている。児童相談所の強化体制充実が大きな課題となっている。体罰禁止法や児童虐待防止法が改正され、「しつけ」の名目で親が体罰することを法律で禁止するなど、子どもを守る法の制度は改善に向かっている。しかし、実際に現場で仕事にあたる児童相談所の職員や専門職である児童福祉士などは不足しており、この増員に向けた取組などに関しては明確な解決策はまだ見いだせていない状況である。

改正児童福祉法では、児相が家庭への立ち入り調査や

子どもの一時保護などを行う「介入」と保護者の支援を行う「支援」の役割を別々の職員が行うことで、介入機能の強化を図る点などに改正が見られる。

しかしその一方、どのような行為が具体的に「体罰」にあたるのかについてなどは、明確な基準がなく2年をめどに厚労省が指針を作成することになっており、子どもを守るための整備が早急になされることを期待したいところである。

その他の教育情勢から

医学部の不正入試問題で昨年不適切な疑いが指摘されていた大学において、今年度は女子の合格率が男子を超えたという記事。明らかに女子の合格率が上がっている。以前は長時間の手術は女性の体力では難しいなどと言われていたが、最近の医療機器等の発達で、長時間の手術も少なくなっており、今後も女性の医学部合格者は増える可能性が高いのではないかと。

「外国人の子 教育支援厚く」という記事

これからの日本は労働力の不足が予想されており、政府は外国人材の受け入れを積極的に拡大し支援する方針を打ち出したというニュース。外国人の受け入れに伴い外国人の子どもたちの増加が考えられ、いかにこうした子どもたちの教育を充実するのかについても、これからの日本の課題になっている。

道立高校の裁量問題が22年から廃止されるという記事。中学校で21年度に全面実施される新学習指導要領が「思考力・判断力・表現力」を重視しているため、こうした内容を踏まえて入試問題が作成されることから廃止が決まったとのこと。中学校だけの問題ではないので、小学校段階からいかに、「思考力・判断力・表現力」を身に付けた子どもを育てるのが重要になってくる。

(3) 会務・各部の活動について

①会務報告 ……………石川 事務局次長

5月9日、道教委へ要望書並びに提言書を道教委村立学校教育監（当時）に手交した。13日に第62回総会・研修会、正副会長研修会を開催した。14日には、第1回理事研修会、第1回分科会運営者研修会を開催した。

6月14日に全道会長研修会を開催し、本日に至っている。後は、事務局の充て職に関する会議等について掲載しているので、後ほどご確認いただきたい。

②各部の活動について

【経営部】 ……………土井 嘉啓 経営部長

「地区別教育経営研究会」通称「地区研」について

道中の方で各地区からの「質問・要望事項」を集約・整理し、道小・道中が分担し「回答」の作業に入っている。この「質問・要望事項」は、各地区には厳選して簡潔に記入することをお願いし、ご協力をいただいた。7月中に配付予定の「学校経営の資料」の中にも、各地区で抱える課題を解決する資料が掲載されている。

派遣役員及び派遣幹事が決定した。地区研開催に向けて、各地区の地区担当者の方と連絡を十分に取りながら進めていく。地区研の開催に当たり、副会長・理事の皆様には、何かとお手数をおかけすることになるが、よろしく願います。道小ホームページに掲載する地区研のまとめについて、11月22日（金）までに原稿の提出を願いたい。

「学校経営の資料」作成・配付について

現在、道中経営部で編集作業に入っており、最終稿の段階に入っている。7月下旬には、会員の手元に届く予

定。地区研、日常の学校経営にぜひご活用いただきたい。

「法制研究集録 50集」について

補遺集ではなく5年ごとの大成集。来年2月の発行に向け、現在、道教委の関係各課に協力いただきながら資料等を集めている段階である。

【研修部】 ……………大島 朗 研修部長

始めに、第62回北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会について、開催地区実行委員会との連携のもと鋭意準備を進めている。参加者の集約状況は、6月28日現在、ほぼ期待数に近い571名の申込みがあった。改めて、各地区校長会のご理解ご協力に感謝申し上げる。

次に、胆振・苫小牧大会の研究集録「小学校教育 別冊 56号」の「分科会参加者の声」「大会印象記」の原稿執筆について、現在各地区より報告を受けている。

また、教育改革等に関する調査報告書作成については、近日中には全連小からアンケート依頼が来る予定。夏季休業前に、各地区の研修部長を通して回答依頼をする予定。回収次第、報告書作成準備に取り掛かる。

北海道小学校長会のHPに掲載している「地区研究活動」については、原稿の提出期限は11月25日。この点を念頭におき、研究を推進していただきたい。10月下旬に詳しい説明を付けた依頼をさせていただく。

現在研修部を中心に来年度以降の副主題及び分科会構成の在り方について検討を進めている。

最後に、令和元年10月17日、18日、秋田県秋田市を会場に開催される全連小秋田大会において、北海道は二つの分科会で発表が当たっている。

一つは、研究領域「Ⅲ 指導・育成」の第8分科会「リーダー育成」、視点①「学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成」。もう一つは、研究領域「Ⅴ 教育課題」の第11分科会「社会形成能力」、視点①「いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり」。

第8分科会「リーダー育成」は、第5ブロックから帯広市立光南小学校の上坂寛校長先生が、第11分科会「社会形成能力」は、第1ブロックから寿都町立潮路小学校の前田敦子校長先生が発表することに決まっている。

【対策部】 ……………紺野 元樹 対策部長

「会員必携」は、作成が完了し、すでに全道の会員のお手元に届いている。名簿の報告や必携の配付などへの協力に感謝申し上げます。

「全道会長研修会」は、6月14日（金）、ホテルライフォート札幌にて開催した。六つの共通話題について、全道各地区の状況を交流し合う有意義な話し合いとなった。特に働き方改革の情報交流が盛り上がった。この話し合いの内容は、道教委の文教施策へつなげるとともに、道小情報特別号に掲載して皆様にお知らせする。

「広域人事調査」については、異動該当者と該当校の校長先生にアンケートを行い、その集計結果と考察を6月14日に行われた全道会長研修会で報告し、話し合いの参考とした。集計結果と考察については、後ほど担当幹事より報告する。

「退職校長動向調査」については、今春退職された校長先生を対象に行った。この集計結果と考察についても、後ほど担当幹事より報告する。

その他今後も、道小及び全連小からの調査を依頼することがあると思うが、その際はよろしく願います。

【情報部】 ……………塩住 啓介 情報部長

会報「教育北海道」について

7月中旬の連休明け発行予定の324号は、現在、校正

作業中。325号・326号については、続々と執筆担当者の報告があがってきている。まだ決定していない地区においては、今一度、全体計画を確認の上、報告をお願いしたい。

道小情報第1号は、「第1回理事研修会の報告」として、5月30日、HPにアップした。各地区の情報部や広報担当の方に電子データによる送信を行い、会員の皆様への周知をお願いした。第2号から第5号までについても、同様に電子データによる扱いとなる。

6月14日に行った「**全道会長研修会**」の協議内容の報告は、道小情報特別号として、紙ベースで発行する。現在編集途中で、8月後半の発行を考えている。

ホームページについては、アクセス数が6月27日現在、93269件となった。7月には、全連小北海道大会の分科会の運営概要等が掲載される予定。これからも「1日1クリック」をお願いしたい。

全連小関係では、「**小学校時報** 9月号の「会員の声」のコーナーで「新学習指導要領の全面実施に対応する学校経営」をテーマに 日高の新ひだか町立静内小学校 小泉卓真校長が執筆する。ご一読願いたい。

(4) 企画研修委員会について…… 神谷 事務局長

(5) 第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会の 準備状況について…… 瀬川 恵 研究指名理事 参加者名簿について

7月5日金曜日が参加者変更・取消の最終日となっている。氏名等については、各地区から登録していただいた名簿を活用している。間違いはないかと思うが、本日各地区理事に名簿を配付したので確認をお願いしたい。今後、参加費の請求書が各地区の代表者（申込登録者）に名鉄観光から送付される。7月26日（金）までに振り込みをお願いしたい。宿泊費の請求については、宿泊代表者に請求書が送付される。



分科会会場について

会場の変更はない。昼食も各分科会場で食べる。喫煙場所のない施設もあるため協力をお願いしたい。

駐車場について

分科会場には実行委員会が斡旋できる駐車場はない。実行委員会が紹介できる駐車場は全体会場の150台のみ。宿泊場所からは、できるだけ徒歩または公共交通機関で、またお車でお越しの際は乗り合わせをお願いしたい。全体会場から分科会場への移動は徒歩でお願いしたい。担当者が案内する。

記念講演について

元ディズニーリゾート運営部長、現チャックスファミリー代表取締役の安孫子薫氏を講師にお招きし、演題を「ディズニーの現場マネジメント」～すべてはゲストのハピネスのために～となっている。開業時からパーク運営を担ってきた安孫子氏からディズニー流おもてなしの本質をマネジメントの考え方や視点と実践についての経験を基にした貴重なお話を聞けるのではないかと考えている。

2日目開始前アトラクションについて

全体会の前に、苫小牧勇払地区に受け継がれている民俗芸能である「八王子千人太鼓」を発表する。今から200年前、苫小牧に入植し、開拓の礎となった『八王子千人

同心』の苦闘と哀歎を勇払小学校の児童が太鼓で表現する。開始15分前の9時15分から演奏を開始するので、それまでに着席願いたい。

その他のお願いについて

大会当日はクールビズ対応とする。開閉会式での上着着用の協力をお願いする。車椅子使用の参加者がいる地区があれば、事前に事務局までご連絡をお願いしたい。

(6) 退職校長の動向調査について…出口 対策部幹事

平成31年3月31日退職者調査対象者は142名。回答者総数が118名、83.1%であり、昨年度を大きく上回る割合で回答が寄せられた。

まず、**設問1「退職前の就職の計画や希望」**について、これまで「再就職」を計画・希望される方が50%を超えていたが、その割合が41.9%へと減少し、「再任用」を計画・希望する方が32.5%へと増加した。これまでの経験を生かし、教育現場で引き続き働きたいという意思をもつ方々の増加傾向と受け止めている。

設問2「現在の状況」について、設問1の結果が反映された結果となっており、「再就職で勤務」の割合が減少し、「再任用で勤務」の割合が増加している。

設問5「再任用の勤務内容」については、「教科専科やTT」の割合が59.0%と増加し、「学級担任」という割合が減少している。また、校長・教頭などの役付再任用は2.6%となっている。この割合は、人数的には1名を指しており、根室管内で教頭として再任用となっているとのこと。

設問7「再就職の勤務内容」については、①教育委員会関係が47.8%と引き続き高い状況となっている。

設問8から設問12までは、昨年度までと同様の傾向を示している。資料で確認願いたい。

設問13「退職時の不安解消のために必要なこと」については、昨年度までと同様の結果となっており、

「②再就職に関する情報提供」「④年金支給までの健康保険の延長」という項目が高い割合となっている。

その他の退職者の声については「迅速な情報提供」「給与水準の引き上げ」「待遇面の改善」などを求める声が多く寄せられている。

14の考察については、資料をお読みいただきたい。

5 協 議

(1) 道教委への要望活動について…石川 事務局次長

① 要望書、道教委回答について

会務報告で報告したとおり、5月9日、大石会長、道中の新沼会長、道公教の安田会長が道教委におもむき、要望書並びに提言書を道教委村上学校教育監（当時）に手交した。回答については、知事選があったため、本年度の具体的教育施策が決定されるのは、現在行われている道議会後であること、また、6月1日に道教委の機構改革が行われたことなどから、回答待ちの状況である。回答が届き次第、情報提供する。

② 文教施策懇談、各課懇談のもち方について

8月8日木曜日、13時30分から、道教委地下大会議室で文教施策懇談会を行う。本日、出席者の机の上に出席依頼の文書が封筒に入っている。送信いただいた地区実情説明、提言、追加質問の原稿については、今後、調整を図っていく。道教委の回答書が届き次第、情報提供する。当日の10時30分から、ホテルライフオーソ札幌にて、事前打合せ会を実施し、地区実情説明、提言、追加質問の原稿の内容の確認及び

分科会のもち方等について確認する。当日まで、短い期間での対応となるが、よろしく願います。

(2) 研究副主題・分科会構成案について

…………… 紺野 研修部副部長

副主題の変更について

令和2年から全連小の研究主題が、「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」と変更される。

道小では、平成29年度第60回宗谷・稚内大会より現研究副主題を設定し、研究してきた。全連小の主題や全国的な動向、教育情勢等を視野に入れ、令和2年度からの副主題を改訂に向けた検討を始めている。

令和2年度の63回オホーツク・北見大会は、新たな研究主題と研究副主題の下に開催されることになる。改訂に当たり、現副主題が改訂された以後の平成29年度以降の教育情勢や分析を加えていき、案を作成していく。

これまでの経緯や全連小の主題設定に当たっての考えを十分に踏まえ、文部科学省、道教委の目指している教育の方向性、教育施策を分析し、道小研究の成果と課題を盛り込んで設定していく。

分科会構成について

現在、全連小に倣い、5領域13分科会を設定して研究に取り組んでいる。これまでの課題として、例えば12分科会の「自立と共生」について、特別支援教育と環境教育を視点として取り上げているが、話し合いにおいて両者の関わり合いが難しいなどの声が挙がっていた。

年々減少する学校数・会員数により、各分科会の人数が減少傾向にあることも課題である。開催地によっては、13分科会会場を確保することが難しいとの指摘も受け、予算的にも圧迫されている面もある。

これらを踏まえ、分科会の構成を見直していく。令和2年オホーツク大会においては、現行の分科会構成で実施し、令和3年度から新しい分科会構成を適用する。

副主題および分科会構成については、次回第3回理事研修会にて提案できるよう準備を進めている。

(3) 広域人事に関する調査について…児嶋 対策部幹事

平成23年度から始まった広域人事制度は、今年度で9年目を迎えた。3年間の期間を終了し、元の管内へ戻られる「戻り人事」の6回目が行われた年になる。

調査の対象について

令和元年5月1日現在、制度の対象となっている教員の中から、次の方々に調査を行った。

- ・3年目終了者本人及びその異動先校長と異動元校長。
- ・1年目対象者本人及びその異動先校長と異動元校長。
- ・戻り人事2年目終了者とその学校の校長。

調査対象116名。そのうち、112名の方から回答を得た。回収率は97%。調査対象となった異動元の学校の校長先生で、今年度異動されてきた方については、前校長先生や教頭先生から情報を得ながら回答して下さった。ご協力いただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

アンケート項目の内容について

対象者本人の成果や困り、対象校の成果や課題、対象者や対象校を通して、北海道教育委員会、各教育局、市町村教育委員会の対応等について調査を行っている。

調査の分析について

個々の項目に対する細かな分析については触れないが、この調査を大きくとらえると、広域人事のねらいとしている「児童生徒の学力の向上」「教育課程の改善」

に対して、大きな成果を上げていることが分かる。

また、集計作業をしていてうれしく思ったことは、3年目終了者本人、戻り人事2年目終了の本人とともに、教育者として「視野の広がり」「授業力の向上」などを実感しており、広域人事制度で獲得した成果は大きいということである。

異動に関する人事について

異動者本人や異動元・異動先校長先生から、異動先の学校や人的な補償などの優遇措置について、要望が出ている。また、地域によっては人選に苦慮している実態も浮かび上がってきている。

この制度によって異動を経験した職員本人やその異動に関わった校長先生方から寄せられた貴重な回答から、この制度の成果と課題・改善点をまとめてみた。

成果について

- ・異動者は他管内の教育や文化に触れることで、新たな気付きや意欲の向上につながり、教育者として実践の幅や視野を広げることができる。
- ・広域人事に「参加した、これから参加する」教員は、新たな教育の在り方を吸収し、推進していこうという高い志と意欲をもっているため、他の職員も刺激を受け、教育活動の活性化につながる。
- ・職員の適正配置と人事交流を推進することにより、地域における学力向上や教育課程の改善を図ることができる。

課題・改善策について

- ・異動者への精神的・経済的なサポートを一層充実させる。
- ・異動者が元の管内に戻る際の優遇措置(赴任先・役割)を明確にする。
- ・異動者や受入校の希望に配慮し、期間の延長・短縮などについて柔軟に運用する。
- ・制度の運用にかかわって、地域による差を少なくするように配慮する。
- ・制度の趣旨や期待されていることを丁寧に説明し、意見交換しながら、制度の改善を進める。
- ・異動者と受入学校が目的を共有して日々の実践を進められるように、3年間を見通した研修を計画する。

6 議長退任

7 連絡

(1) 全連小刊行物の購入について…石川 事務局次長
全連小刊行物の購入を希望する場合は、地区で取りまとめをして事務所まで申し込むこと。

(2) 第71回 全連小研究協議会秋田大会について
…紺野 研修部副部長

大会参加費・資料費の領収書、宿泊ホテル・利用航空便・教育視察研修の予約確認書及びその請求書が、業者より大会参加者へ9月上旬頃に送付される予定。大会参加に伴う変更・取り消しがあれば、道小事務所に連絡。

(3) 地区研修補助金等について…吉田 会計理事
地区校長会活性化支援事業について、研修派遣事業は平成26年度で終了。平成29年度からは隔年実施。令和3年度に4ブロック全連小海外教育事情視察を予定している。

(4) 第3回理事研修会について…石川 事務局次長

(5) その他

8 閉会の言葉 ……佐藤 裕三 副会長